



脱炭素社会の実現に向けて

電気自動車等購入支援補助金を拡大

豊中市は、脱炭素社会の実現に向けて、市内事業者を対象に行っている電気自動車等購入支援補助金の対象を市民向けに拡大します。温室効果ガスの排出の少ない電気自動車などの普及促進を図るため、新たに本市在住の個人が電気自動車などを購入する場合に、1台当たり10万円を補助します。

電気自動車等購入支援補助金の概要

補助対象自動車	新たに購入した次のいずれかの自動車で、令和6年4月1日(月)から令和7年2月28日(金)までに初度登録されるもの ・電気自動車 ・プラグインハイブリッド自動車 ・燃料電池自動車
補助対象者	次のいずれかに該当するもの ・豊中市に居住する個人 ・豊中市内に事務所または事業所を有し、事業の用に供するために電気自動車等を購入する法人又は個人事業主
補助金額	個人 新車1台につき10万円(上限1台) 事業者 新車1台につき20万円(上限2台)
申込受付期間	令和6年5月9日(木)から令和7年2月28日(金)まで ※予算の上限に達し次第終了

詳細はこちら

https://www.city.toyonaka.osaka.jp/machi/hojo_joseikin/kankyo_hojo_jyosei/ev_car.html

【報道機関からの問い合わせ先】

環境部 ゼロカーボンシティ推進課

担当：片羽・湯浅

TEL:06-6858-2128

E-mail: chikyu@city.toyonaka.osaka.jp